

・施設の有効活用を図るため、設置目的以外への活用や県外利用者料金加算など、条例改正を含めた検討が望まれる。

## 2 しが県民芸術創造館、滋賀県立文化産業交流会館

### (1) 指定管理の概要

1 施設所管部課	県民文化生活部県民文化課
2 施設の名称	しが県民芸術創造館、滋賀県立文化産業交流会館
3 施設の所在地	しが県民芸術創造館 草津市野路町1681 滋賀県立文化産業交流会館 米原市下多良二丁目137
4 指定管理者	大津市京町三丁目4番22号 財団法人滋賀県文化振興事業団
5 指定の日	平成17年12月22日
6 指定の期間	平成18年4月1日から平成23年3月31日まで(5年間)
7 選定方法	非公募
8 設置目的等 (設置および管理に関する条例より抜粋)	県民の文化の向上と芸術の振興を図るため、しが県民芸術創造館を草津市野路町に設置する。 県の文化の向上と産業の振興を図るため、滋賀県立文化産業交流会館を米原市下多良二丁目に設置する。
9 管理運営目標 (基本協定より抜粋)	(1) 全体支出額(事業費、施設管理費、人件費等)の財源のうち、自主財源(利用料金その他収入。目的外使用許可に係る収入を除く。)の占める割合を8.8ポイント大きくする。 (芸術創造館と文化産業交流会館を合算) 平成16年度 24.7% → 平成19年度 33.5% (2) ホールの稼働率を上げる。 ア 芸術創造館のホール 平成16年度 64% → 平成19年度 72% イ 文化産業交流会館のイベントホール 平成16年度 47% → 平成19年度 55% (3) 有料公演における高い入場率を維持する。 ア 芸術創造館 平成16年度 71% → 平成19年度 76% イ 文化産業交流会館 平成16年度 79% → 平成19年度 81%

## (2) 指定管理と管理委託の比較

	平成18年度 指定管理者 (財)滋賀県文化振興事業団	平成17年度以前 管理受託者 (財)滋賀県文化振興事業団
指定管理料 (委託料)	総額(5年間) 2,032,000千円 平成18年度 405,802千円	平成15年度 258,457千円 平成16年度 237,016千円 平成17年度 279,480千円
利用人数	平成18年度 計 335,982人 芸術創造館 125,645人 文化産業交流会館 210,337人	平成15年度 計 314,739人 平成16年度 計 330,426人 平成17年度 計 343,100人
利用料金収入	平成18年度 115,764千円 芸術創造館 32,721千円 文化産業交流会館 83,043千円	平成15年度 58,321千円 平成16年度 56,935千円 平成17年度 77,839千円

## (3) 利用者サービス向上のための取り組み

- ・窓口業務、チケット販売業務の営業時間を延長した。(17時→19時)
- ・しが県民芸術創造館では、「アートインフォメーションコーナー」を開設し、専門スタッフにより利用者に対して情報提供を行った。
- ・ホール利用における「青少年割引」やホールの練習利用に「ステージトレーニング割引」を実施した。
- ・利用者の要望に応じ休館日を開館した。

## (4) 管理経費節減のための取り組み

- ・各種業務委託、施設管理委託の複数年契約や一括契約による経費節減に努めた。

## (5) その他の個別意見等

- ・舞台装置等の安全性の確保が望まれる。
- ・両施設とも開館から約20年が経過し、設備の老朽化が進んでいるので、計画的な設備の更新が望まれる。

## 3 滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール

## (1) 指定管理の概要

1 施設所管部課	県民文化生活部県民文化課
2 施設の名称	滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール

3 施設の所在地	大津市打出浜15番1号
4 指定管理者	大津市打出浜15番1号 財団法人びわ湖ホール
5 指定の日	平成17年12月22日
6 指定の期間	平成18年4月1日から平成23年3月31日まで(5年間)
7 選定方法	非公募
8 設置目的等 (設置および管理 に関する条例よ り抜粋)	県民が舞台芸術に親しむ機会を提供するとともに舞台芸術の振興および普及を図り、県民の文化の向上に資するため、滋賀県立芸術劇場びわ湖ホールを大津市打出浜に設置する。
9 管理運営目標 (基本協定より 抜粋)	(1) 全体支出額(事業費、施設管理費、人件費等)の財源のうち、利用料金その他収入の占める割合を1ポイント大きくする。 平成16年度 28% → 平成19年度 29% (2) ホールの稼働率を2ポイント上げる。 平成16年度 67% → 平成19年度 69% (3) 有料公演における高い入場率を維持する。 平成16年度 76% → 平成19年度 75%以上

## (2) 指定管理と管理委託の比較

	平成18年度 指定管理者 (財)びわ湖ホール	平成17年度以前 管理受託者 (財)びわ湖ホール
指定管理料 (委託料)	総額(5年間) 5,583,000千円 平成18年度 1,116,780千円	平成15年度 1,212,219千円 平成16年度 1,217,674千円 平成17年度 1,110,687千円 ※自主事業補助金、管理委託料、運営費補助金の合計
利用人数	平成18年度 166,406人 (ホール入場者数)	平成15年度 202,083人 平成16年度 181,047人 平成17年度 186,076人
利用料金収入	平成18年度 418,410千円	平成15年度 343,437千円 平成16年度 366,646千円 平成17年度 300,757千円

## (3) 利用者サービス向上のための取り組み

- ・ホールおよび練習室の使用申込み期限の柔軟な対応に努めた。
- ・駐車場多頻度利用券制度を開始した。
- ・県立図書館との連携により、公演時にホワイエで図書の展示を行った。

## (4) 管理経費節減のための取り組み

- ・県派遣職員から財団採用職員へ切り替えて、人件費を縮小した。
- ・業務委託の仕様の見直しや複数年契約を実施した。
- ・不要箇所の消灯や減灯など光熱水費の節減に努めた。

## (5) その他の個別意見等

- ・舞台装置等の安全性の確保が望まれる。
- ・開館から約10年が経過し、設備の老朽化が進んでいるので、計画的な設備の更新が望まれる。
- ・今後は広く県民に親しまれる事業も展開していくことが望まれる。

## 4 琵琶湖流域下水道

## (1) 指定管理の概要

1 施設所管部課	琵琶湖環境部下水道課
2 施設の名称	琵琶湖流域下水道
3 施設の所在地	琵琶湖流域下水道湖南中部処理区 草津市矢橋町帰帆ほか 琵琶湖流域下水道湖西処理区 大津市苗鹿3丁目ほか 琵琶湖流域下水道東北部処理区 彦根市松原町大洞ほか 琵琶湖流域下水道高島処理区 高島市今津町今津ほか
4 指定管理者	大津市松本一丁目2番1号 財団法人滋賀県下水道公社
5 指定の日	平成18年1月5日
6 指定の期間	平成18年4月1日から平成23年3月31日まで(5年間)
7 選定方法	非公募
8 設置目的等 (設置および管理に関する条例より抜粋)	都市の健全な発達および公衆衛生の向上に寄与するとともに、公共用水域の水質の保全に資するため、下水道法(昭和33年法律第79号)第25条の2第2項の規定に基づき、琵琶湖流域下水道を設置する。